

2026 年 2 月 13 日

各 位

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

本日付野村絢氏らによる開示に対する当社の見解について

当社は、本日付で、株式会社エスグラントコーポレーション、株式会社シティインデックスファースト及び野村絢氏（以下「野村氏」といい、株式会社エスグラントコーポレーション及び株式会社シティインデックスファーストと総称して「野村氏ら」といいます。）が、「株式会社フジ・メディア・ホールディングスによる訂正臨時報告書に関する当社らの見解」と題するプレスリリースを、また、村上世彰氏（以下「村上氏」といいます。）及び野村氏らの関係会社である株式会社 ATRA（野村氏及びほかの村上氏の子息が主要株主であると承知しております。）が「当社による株式会社フジ・メディア・ホールディングスの売買方針について」と題するプレスリリースを、それぞれ開示したことを確認いたしました（これらのプレスリリースを総称して、以下「野村氏らプレスリリース」といいます。）。

当社は、かねてより企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる観点から、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との対話を重視しております。いただいた貴重なご意見は、経営方針等に反映し、改革アクションプランの実践やそのアップデート等を通じて、成果に結びつくように努めております。また、株主・投資家の皆様との対話の内容は、随時、取締役会でも共有しています。かかる取り組みのもと、企業価値・株主価値の向上に向けて資本政策を含む様々な改革を進める当社グループは、メディア・コンテンツ及び都市開発・観光の両事業の持続的な成長と、資本効率の改善を同時に実行していくことが重要であると認識し、2月3日に「都市開発・観光事業への外部資本導入の検討開始決定のお知らせ」「配当方針の変更及び配当予想の修正に関するお知らせ」「自己株式の取得中止並びに自己株式取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに係る事項の決定に関するお知らせ」（以下、3点を「2月3日付開示内容」といいます。）を開示しました。また、関連する法定書類として、2月4日に臨時報告書、2月9日に訂正臨時報告書を開示しました。

2月3日付開示内容のうち、野村氏らをはじめとする株主・投資家の皆様から、特に「都市開発・観光事業への外部資本導入の検討開始決定のお知らせ」に記載の「都市開発・観光事業に外部資本を導入し、そのオフバランス（同事業の完全な売却も排除するものではない。）を実行することで、同事業のさらなる成長を図ることが最も適切である」と判断したことは英断であると評価されるとともに、企業価値ならびに株主共同利益の向上に資するべく、それらが確実に実行されるように、強く期待しているとの反応が多く寄せられました。かかる期待のもと、当社は、野村氏らプレスリリースにも記載があるとおり、「公表した内容を、着実かつ迅速に実行し、真に株主価値の向上を実現」してまいります。

なお、野村氏らプレスリリースに記載の内容に関する当社の見解は、2月3日付開示内容、2月4日付臨時報告書及び2月9日付訂正臨時報告書において既にお示ししているとおりです。本プレスリリースをもって逐一反論することはいたしません、少なくとも2月9日付訂正臨時報告書の内容に関しては、野村氏らプレスリリースとは一部見解の相違があります。当社としては、2月9日付訂正臨時報告書に記載のとおりと認識しており、村上氏や野村氏及びその関係者が当社株式を新たに取得することはないものと考えております。

加えて、当社との見解の相違の如何にかかわらず、法令順守とガバナンスを重視する野村氏らは、ToSTNeT-3への売付申込後の手残り株式については、ToSTNeT-3への売付申込に係る契約を遵守し売却する意向を表明しており、当該意向は撤回されないものと承知しております。

当社は2月3日付開示内容を着実に実行することにより、引き続き、企業価値ならびに株主共同利益の向上に努めてまいります。当社の株主の皆様及び一般投資家の方におかれましては、各種報道等に惑わされることなく、冷静な投資判断をされますよう、お願い申し上げます。

以上